

## 岡山市久米南町国民健康保険病院組合議会議員の補欠選挙について

岡山市選出に係る岡山市久米南町国民健康保険病院組合議会議員に欠員を生じたため、下記により選挙するものとする。

### 記

市議会議員の被選挙権を有する者 1人

令和3年6月23日

市議会議長 和 氣 健

(参考)

### 岡山市久米南町国民健康保険病院組合同約(抄)

#### (議会の組織及び議員の選挙の方法)

第5条 組合の議会の議員(以下「組合議員」という。)の定数は、10名とする。

2 組合議員は関係市町の議会において当該関係市町の議会の議員の被選挙権を有する者の中から選挙する。

3 前項の関係市町の議会に於て選出される組合議員の選出区分は、次のとおりとする。

岡山市 5名

久米南町 5名

#### (組合議員の任期)

第6条 組合議員の任期は、4年とする。

2 組合議員に欠員を生じた場合はその組合議員を選出した市町の議会は、直ちに補欠の組合議員を選挙しなければならない。

3 前項の規定による補欠議員の任期は、前任者の任期とする。